

新旧対比表

現行	改訂後	備考
<p style="text-align: center;">札幌市水道局週休2日試行工事要領</p> <p style="text-align: right;">平成31年1月17日 水道局長決裁</p> <p>(目的) 第1条 最近の建設業界においては、担い手不足が懸念され、若手の技術者や技能労働者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休2日」の確保などによる働き方改革の実現が求められている。 建設現場における「週休2日」を確保していくに当たり、現場における現状の課題や問題点を把握するため試行工事を実施するものとし、週休2日による施工の実施方法、提出資料、その他必要な事項について定めるものである。</p> <p>(定義) 第2条 本試行工事における「週休2日」とは、工期内において、主日・祝日に関わらず、週休2日相当の現場閉所を行うことをいう。(年末年始6日間及び夏季休暇3日間は現場閉所日から除く)</p> <p>(対象工事) 第3条 週休2日による工期設定を行った工事。 ただし、災害復旧工事、緊急対応工事及び工期末に制限のある工事など、週休2日による施工の実施に適さない工事は除くものとする。 ※週休2日による工期設定とは、準備・後片付け期間や不稼働日（休日、降雨・降雪日、その他の要因による作業不能日）を適正に見込んだものである。</p> <p>(発注方式) 第4条 受注者希望型とし、契約後、受注者の希望により週休2日による施工を実施することができる。</p>	<p style="text-align: center;">札幌市水道局週休2日試行工事要領</p> <p style="text-align: right;">平成31年1月17日 水道局長決裁 令和元年7月16日 一部改正</p> <p>(目的) 第1条 最近の建設業界においては、担い手不足が懸念され、若手の技術者や技能労働者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休2日」の確保などによる働き方改革の実現が求められている。 建設現場における「週休2日」を確保していくに当たり、現場における現状の課題や問題点を把握するため試行工事を実施するものとし、週休2日による施工の実施方法、提出資料、その他必要な事項について定めるものである。</p> <p>(定義) 第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 (1) 週休2日 対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。 (2) 対象期間 工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日までの期間をいう。 なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。 (3) 現場閉所 巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場が閉所された状態をいう。 (4) 4週8休以上 対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。</p> <p>(対象工事) 第3条 週休2日による工期設定を行った工事。 ただし、災害復旧工事、緊急対応工事及び工期末に制限のある工事など、週休2日による施工の実施に適さない工事は除くものとする。 ※週休2日による工期設定とは、準備・後片付け期間や不稼働日（休日、降雨・降雪日、その他の要因による作業不能日）を適正に見込んだものである。</p> <p>(発注方式) 第4条 受注者希望型とし、契約後、受注者の希望により週休2日による施工を実施することができる。</p>	<p style="text-align: center;">追加</p> <p style="text-align: center;">変更</p>

新旧対比表

現行	改訂後	備考
<p>(実施における留意事項)</p> <p>第5条 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施にあたってはその趣旨に沿うよう努めるものとする。</p> <p>2 契約後、受注者が週休2日による施工を希望したが、これを履行することができなくても、工事成績評定において減点等の措置は行わない。</p> <p>3 受注者は、計画的な休日の取得に努めるものとするが、現場の進捗状況等から降雨、降雪等による予定外の休工日を休日とすることも可とする。</p> <p>4 受注者は、地元対応やコンクリート打設後の養生期間、緊急対応など、やむを得ない場合は、監督員と協議のうえ、振替休日等により休日を取得することを可とする。</p> <p>なお、現場閉所日に水替状況等の確認が必要な場合は、原則、当該現場の担当者以外の者が対応することとする。</p> <p>5 発注者は、週休2日による施工が適切に実施されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの工事月報等の提示により確認を行うものとする。</p> <p>※ 休日の確認書類として工事月報以外に、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等が考えられる。</p> <p>6 発注者は、災害対応等の緊急時を除き、休日の前日などに休日の作業が発生するような指示等は行わないこととする。</p> <p>7 週休2日の履行が確認できた試行工事は、設計変更により間接工事費を補正(土木工事のみ)するとともに、工事成績評定において加点評価を行う。</p> <p>(その他)</p> <p>第6条 受注者は、試行工事の検証を行うため、アンケート調査の依頼があった場合は、これに協力するものとする。</p> <p>2 この要領に定めのない事項については、必要に応じて受発注者の協議により定めるものとする。</p> <p>3 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、技術調査担当課長が別に定める。</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、平成31年1月18日から施行する。</p> <p>2 この要領は、平成31年2月1日以後に告示される工事から適用する。</p>	<p>(実施における留意事項)</p> <p>第5条 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施にあたってはその趣旨に沿うよう努めるものとする。</p> <p>2 契約後、受注者が週休2日による施工を希望したが、これを履行することができなくても、工事成績評定において減点等の措置は行わない。</p> <p>3 受注者は、計画的な休日の取得に努めるものとするが、現場の進捗状況等から降雨、降雪等による予定外の休工日を現場閉所日とすることも可とする。</p> <p>4 受注者は、地元対応やコンクリート打設後の養生期間、緊急対応など、やむを得ない場合は、監督員と協議のうえ、振替休日等により休日を取得することを可とする。</p> <p>なお、現場閉所日に現場内の安全確認等が必要な場合は、最低限の人員により対応することとする。</p> <p>5 発注者は、週休2日による施工が適切に実施されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの工事月報等の提示により確認を行うものとする。</p> <p>※ 休日の確認書類として工事月報以外に、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等が考えられる。</p> <p>6 発注者は、災害対応等の緊急時を除き、休日の前日などに休日の作業が発生するような指示等は行わないこととする。</p> <p>7 週休2日試行工事は、対象期間における現場閉所の状況に応じて、設計変更により工事別に以下の経費を補正する。</p> <p>【工事の補正対象経費】</p> <p>土木工事：労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費</p> <p>8 週休2日の履行が確認できた試行工事は、工事成績評定において加点評価を行う。</p> <p>(その他)</p> <p>第6条 受注者は、試行工事の検証を行うため、アンケート調査の依頼があった場合は、これに協力するものとする。</p> <p>2 この要領に定めのない事項については、必要に応じて受発注者の協議により定めるものとする。</p> <p>3 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、技術調査担当課長が別に定める。</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、平成31年1月18日から施行する。</p> <p>2 この要領は、平成31年2月1日以後に告示される工事から適用する。</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、令和元年7月29日以後にしゅん功する工事から適用する。</p>	<p></p> <p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p> <p>追加</p> <p>追加</p>

新旧対比表

現行	改訂後	備考
<p>別紙-1 試行工事実施フロー</p> <pre> graph TD A[試行工事発注時 週休2日試行工事を選定後、入札告示文や特記仕様書に当該工事が試行工事である旨を記載する。 (別紙-2 参照)] --> B[試行工事契約後 ※受注者が週休2日による施工を希望する場合 契約後、受注者は週休2日による施工の取組意思等を記載した施工協議簿等を工事監督員へ提出する。 (別紙-3 参照)] B --> C[施工計画書提出時 受注者は週休2日の計画工程表を施工計画書に添付して、施工協議簿等とともに工事監督員へ提出する。 工事監督員は計画工程表の休日取得計画の妥当性を確認する。 (別紙-4 参照)] C --> D[試行工事施工中 ・工事監督員は休日が適切に取得されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの工事月報等の提示により確認を行う。 ・週休2日を確保しつつ、受注者の責めに帰すことができない事由により工期を延長する必要がある場合は、受注者は工事監督員へ工期延長についての協議を行うものとする。 ・主本工事の工事監督員は、工期内における週休2日の履行が確認できた時点で、設計変更により間接工事費の補正を行う。 (別紙-5 参照)] D --> E[試行工事完了後 ・工事完了後、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合はこれに協力する。 ※アンケート調査の依頼については、別途通知する。 ・工事主任の上司は、週休2日による施工の実施について工事成績評定において評価する。 (別紙-6 参照)] B --> F[※受注者が週休2日による施工を希望しない場合 通常工事の流れとなる。] </pre>	<p>別紙-1 試行工事実施フロー</p> <pre> graph TD A[試行工事発注時 週休2日試行工事を選定後、入札告示文や特記仕様書に当該工事が試行工事である旨を記載する。 (別紙-2 参照)] --> B[試行工事契約後 ※受注者が週休2日による施工を希望する場合 契約後、受注者は週休2日による施工の取組意思等を記載した施工協議簿等を工事監督員へ提出する。 (別紙-3 参照)] B --> C[施工計画書提出時 受注者は週休2日の計画工程表を施工計画書に添付して、施工協議簿等とともに工事監督員へ提出する。 工事監督員は計画工程表の休日取得計画の妥当性を確認する。 (別紙-4 参照)] C --> D[試行工事施工中 ・工事監督員は休日が適切に取得されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの工事月報等の提示により確認を行う。 ・週休2日を確保しつつ、受注者の責めに帰すことができない事由により工期を延長する必要がある場合は、受注者は工事監督員へ工期延長についての協議を行うものとする。 ・工事監督員は、対象期間における現場閉所の状況に応じて、設計変更により以下の経費の補正を行う。 土木工事：労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費 (別紙-5 参照)] D --> E[試行工事完了後 ・工事完了後、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合はこれに協力する。 ※アンケート調査の依頼については、別途通知する。 ・工事主任の上司は、週休2日による施工の実施について工事成績評定において評価する。 (別紙-6 参照)] B --> F[※受注者が週休2日による施工を希望しない場合 通常工事の流れとなる。] </pre>	<p>備考</p> <p>変更</p>

新旧対比表

現行	改訂後	備考
<p style="text-align: right;">別紙-2</p> <p>1 告示別表の記載例 告示別表に以下事項を記載すること。 「16 注意事項」に以下を追記する。 本工事は、「週休2日試行工事」の対象工事である。 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。</p> <p>2 特記仕様書の記載例 特記仕様書に以下事項を記載すること。</p> <p>○ 週休2日試行工事の実施について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本工事は、「週休2日試行工事」の対象工事である。 2. 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。 3. 週休2日とは、工期内において、土日・祝日に関わらず、週休2日相当の現場閉所を行うことをいう。（年末年始6日間及び夏期休暇3日間は現場閉所日から除く） <p>4. 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。</p> <p>5. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。 1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。 2) 受注者は、実施結果を工事月報等により定期的に発注者へ報告する。</p> <p>6. 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。</p> <p>7. 週休2日を実施したことが認められる場合は、設計変更により間接工事費の補正を行うものとする。</p> <p>8. 「週休2日試行工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。</p> <p>9. その他の事項については、札幌市水道局週休2日試行工事要領によるものとする。</p>	<p style="text-align: right;">別紙-2</p> <p>1 告示別表の記載例 告示別表に以下事項を記載すること。 「16 注意事項」に以下を追記する。 本工事は、「週休2日試行工事」の対象工事である。 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。</p> <p>2 特記仕様書の記載例 特記仕様書に以下事項を記載すること。</p> <p>○ 週休2日試行工事の実施について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本工事は、「週休2日試行工事」の対象工事である。 2. 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。 3. 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）以上の現場閉所を行うことをいう。 対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。 4. 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。 5. 週休2日（4週8休）以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」）が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。 6. 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。 7. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。 1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。 2) 受注者は、実施結果を工事月報等により定期的に発注者へ報告する。 8. 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。 9. 週休2日を実施したことが認められる場合は、設計変更により以下の経費の補正を行うものとする。 【土木工事】 現場閉所の状況に応じた補正係数により、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費率、現場管理費率を補正する。労務費分が明らかとなっていない市場単価等については、補正の対象としない。なお、4週6休に満たない場合は、補正の対象としない。 1) 4週8休以上（現場閉所率28.5%(8日/28日)以上の場合) 2) 4週7休以上4週8休未満（現場閉所率25%（7日/28日）以上28.5%未満） 3) 4週6休以上4週7休未満（現場閉所率21.4%（6日/28日）以上25%未満） 10. 「週休2日試行工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。 11. その他の事項については、札幌市水道局週休2日試行工事要領によるものとする。 	<p>変更</p> <p>変更</p> <p>追加</p> <p>追加</p> <p>変更</p>

記載例

(契約後打合せ時)

記載例

(契約後打合せ時)

工事施工協議簿(第回)

工事施工協議簿(第回)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者	<input checked="" type="checkbox"/> 請負者	発議年月日	平成 年 月 日	回答希望日	月 日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示	<input checked="" type="checkbox"/> 協議	<input checked="" type="checkbox"/> 通知	<input type="checkbox"/> 承諾	<input checked="" type="checkbox"/> 提出	<input checked="" type="checkbox"/> 報告
工事名	〇〇区〇〇地区配水管更新工事No.7-0701					

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者	<input checked="" type="checkbox"/> 請負者	発議年月日	令和 年 月 日	回答希望日	月 日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示	<input checked="" type="checkbox"/> 協議	<input checked="" type="checkbox"/> 通知	<input type="checkbox"/> 承諾	<input checked="" type="checkbox"/> 提出	<input checked="" type="checkbox"/> 報告
工事名	〇〇区〇〇地区配水管更新工事No.7-0701					

(内容)

週休2日試行工事について協議します。

例1)当工事において、週休2日による施工は実施しません。

例2)当工事において、週休2日による施工を希望します。

(内容)

週休2日試行工事について協議します。

例1)当工事において、週休2日による施工は実施しません。

例2)当工事において、週休2日による施工を希望します。

添付図 葉、その他添付図書

添付図 葉、その他添付図書

上記について 指示 承諾 協議 通知 受理 その他()

回答予定日を設定します。

回答予定日 平成 年 月 日

上記について 指示 承諾 協議 通知 受理 その他()

回答予定日を設定します。

回答予定日 令和 年 月 日

【回答】

例1)了解しました。

労働基準法第32条(労働時間の原則)及び第35条(休日)を遵守の上、工事を進めてください。

例2)了解しました。

週休2日による施工を実施してください。

また、週休2日の計画工程表を提出願います。

【回答】

例1)了解しました。

労働基準法第32条(労働時間の原則)及び第35条(休日)を遵守の上、工事を進めてください。

例2)了解しました。

週休2日による施工を実施してください。

また、週休2日の計画工程表を提出願います。

添付図 葉、その他添付図書

【中間】処理・回答日: 平成 年 月 日 【最終】処理・回答日: 平成 年 月 日

添付図 葉、その他添付図書

【中間】処理・回答日: 令和 年 月 日 【最終】処理・回答日: 令和 年 月 日

工事内容の変更の対象と しない

する。ただし、詳細については別途指示する。

工事内容の変更の対象と しない

する。ただし、詳細については別途指示する。

上記について 了解 協議 提出 報告 届出 その他()

回答予定日を設定します。

回答予定日 平成 年 月 日

上記について 了解 協議 提出 報告 届出 その他()

回答予定日を設定します。

回答予定日 令和 年 月 日

【回答】

添付図 葉、その他添付図書

【中間】処理・回答日: 平成 年 月 日 【最終】処理・回答日: 平成 年 月 日

【回答】

添付図 葉、その他添付図書

【中間】処理・回答日: 令和 年 月 日 【最終】処理・回答日: 令和 年 月 日

	課長	係長	工事監督員
確認欄	中間時		
	最終時		

	現場代理人	監理技術者	主任技術者
確認欄	中間時		
	最終時		

	課長	係長	工事監督員
確認欄	中間時		
	最終時		

	現場代理人	監理技術者	主任技術者
確認欄	中間時		
	最終時		

改元対応

別紙-4

別紙-4

記載例

(計画工程表受理時)

記載例

(計画工程表受理時)

工事施工協議簿(第回)

工事施工協議簿(第回)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者	<input checked="" type="checkbox"/> 請負者	発議年月日	平成 年 月 日	回答希望日	月 日		
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示	<input checked="" type="checkbox"/> 協議	<input checked="" type="checkbox"/> 通知	<input type="checkbox"/> 承諾	<input checked="" type="checkbox"/> 提出	<input checked="" type="checkbox"/> 報告	<input checked="" type="checkbox"/> 届出	<input checked="" type="checkbox"/> 確認
工事名	〇〇区〇〇地区配水管更新工事No.7-0701							

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者	<input checked="" type="checkbox"/> 請負者	発議年月日	令和 年 月 日	回答希望日	月 日		
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示	<input checked="" type="checkbox"/> 協議	<input checked="" type="checkbox"/> 通知	<input type="checkbox"/> 承諾	<input checked="" type="checkbox"/> 提出	<input checked="" type="checkbox"/> 報告	<input checked="" type="checkbox"/> 届出	<input checked="" type="checkbox"/> 確認
工事名	〇〇区〇〇地区配水管更新工事No.7-0701							

(内容)

前回打合せ時に協議した、週休2日の計画工程表を提出します。

(内容)

前回打合せ時に協議した、週休2日の計画工程表を提出します。

添付図 葉、その他添付図書

添付図 葉、その他添付図書

上記について 指示 承諾 協議 通知 受理 その他()

回答予定日を設定します。

回答予定日 平成 年 月 日

上記について 指示 承諾 協議 通知 受理 その他()

回答予定日を設定します。

回答予定日 令和 年 月 日

【回答】

例1) 計画工程表の内容が適正(妥当)ですので、この工程に沿って工事を進めて下さい。

なお、施行中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。

例2) 計画工程表の内容を確認しましたが、極端に偏った現場閉所日となっているため、

均衡のとれた閉所日になるよう調整をお願いします。

(計画工程表については再提出をお願いします。)

【回答】

例1) 計画工程表の内容が適正(妥当)ですので、この工程に沿って工事を進めて下さい。

なお、施行中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。

例2) 計画工程表の内容を確認しましたが、極端に偏った現場閉所日となっているため、

均衡のとれた閉所日になるよう調整をお願いします。

(計画工程表については再提出をお願いします。)

添付図 葉、その他添付図書

添付図 葉、その他添付図書

【中間】処理・回答日: 平成 年 月 日 【最終】処理・回答日: 平成 年 月 日

工事内容の変更の対象と しない

する。ただし、詳細については別途指示する。

【中間】処理・回答日: 令和 年 月 日 【最終】処理・回答日: 令和 年 月 日

工事内容の変更の対象と しない

する。ただし、詳細については別途指示する。

上記について 了解 協議 提出 報告 届出 その他()

回答予定日を設定します。

回答予定日 平成 年 月 日

上記について 了解 協議 提出 報告 届出 その他()

回答予定日を設定します。

回答予定日 令和 年 月 日

【回答】

【回答】

添付図 葉、その他添付図書

添付図 葉、その他添付図書

	課長	係長	工事監督員		現場代理人	監理技術者	主任技術者
確認欄	中間時			中間時			
	最終時			最終時			

	課長	係長	工事監督員		現場代理人	監理技術者	主任技術者
確認欄	中間時			中間時			
	最終時			最終時			

改元対応

現行	改訂後	備考																							
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">別紙-5</div> <p style="text-align: center;">週休2日試行工事の間接工事費の補正について</p> <p>週休2日による工事の発注を推進するため、必要な間接工事費を計上する試行を行う。 間接工事費の計上方法は以下のとおりとする。</p> <p>1 週休2日を実施する主工事については、以下のとおり間接工事費率に、それぞれ次の補正係数を乗じるものとする。</p> <p style="margin-left: 20px;">【共通仮設費】1.02</p> <p style="margin-left: 20px;">【現場管理費】1.04</p> <p>2 補正方法 受注者希望型</p> <p>①週休2日の履行が確認できた工事については、設計変更にて上記補正を行う。</p> <p>②履行できなかった場合は、上記補正を行わない。</p> <p>3 週休2日の考え方 工期内において、週休2日相当の現場閉所を行ったと認められること。(年末年始6日間、と夏期休暇3日間を除く)</p>	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">別紙-5</div> <p style="text-align: center;">週休2日試行工事の経費の補正について</p> <p>週休2日による工事の発注を推進するため、必要な経費を計上する試行を行う。 計上方法は以下のとおりとする。</p> <p>【土木工事】</p> <p>1 補正係数</p> <p>週休2日を実施する工事については、対象期間における現場の閉所状況に応じた補正係数を各経費に乗じるものとする。</p> <p>現場の閉所状況と、閉所状況ごとの各経費補正率は以下のとおり</p> <p><現場の閉所状況></p> <p>①4週8休以上 現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上の場合</p> <p>②4週7休以上4週8休未満 現場閉所率が25.0%（7日／28日）以上28.5%（8日／28日）未満の場合</p> <p>③4週6休以上4週7休未満 現場閉所率が21.4%（6日／28日）以上25.0%（7日／28日）未満の場合</p> <p><補正係数></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">現場の閉所状況</th> </tr> <tr> <th>4週6休以上 4週7休未満</th> <th>4週7休以上 4週8休未満</th> <th>4週8休以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務費</td> <td>1.01</td> <td>1.03</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>機械経費(賃料)</td> <td>1.01</td> <td>1.03</td> <td>1.04</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費</td> <td>1.01</td> <td>1.03</td> <td>1.04</td> </tr> <tr> <td>現場管理費</td> <td>1.02</td> <td>1.04</td> <td>1.05</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 補正方法 受注者希望型</p> <p>①週休2日試行工事は、対象期間における現場閉所の状況に応じて、設計変更にて上記補正を行う。</p> <p>②4週6休に満たない場合は、上記補正を行わない。</p>		現場の閉所状況			4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上	労務費	1.01	1.03	1.05	機械経費(賃料)	1.01	1.03	1.04	共通仮設費	1.01	1.03	1.04	現場管理費	1.02	1.04	1.05	<p>変更</p> <p>変更</p> <p>追加 変更</p> <p>変更</p> <p>削除</p>
	現場の閉所状況																								
	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上																						
労務費	1.01	1.03	1.05																						
機械経費(賃料)	1.01	1.03	1.04																						
共通仮設費	1.01	1.03	1.04																						
現場管理費	1.02	1.04	1.05																						